

生活研究と生活指標

井出 ふさえ

はじめに

戦前の「農家生活」研究の多くは、日本の民族の伝統を語る郷土史的なもの、または、庶民に伝わる民俗学的な記録、あるいは貧農救済的な生活調査がその主たるものであった。戦後の「農家生活」研究の主流をなす視点は、この戦前の方法をうけついでものではない。新しい方向をもつものとして、その方法自体を追及しつつ、更めて展開された。

すなわち、それは、農業政策の一端を担う農家、とくにその主婦と対面しつつ行なわれる農家生活改善事業——新しい生活技術の政府機関による普及活動——に登場する生活技術に焦点

《ノート》 生活研究と生活指標

を合わせ、普及の社会経済的阻害条件を追及して行くなかで、試行錯誤的に展開した。（そのために、すでに生活のなかに存在する生活技術のあり方を明らかにする研究も併せ行なわれた。）それは、各時点における生活改善事業の推進ないし評価を行なうという課題を意識した実態調査と、その課題に応えるための研究方法の模索を行なうという過程のくりかえしのなかで独自の展開をとげた。

その研究史は、いまだに十年たらずである。しかし、ごく最近に至るまで、分析の視角においても方法においても混乱をきわめたものであった。混乱をもたらした要因として、私には次の二点が基本的と思われる。第一は、いわゆる「都市的・近代的・合理的な生活」を、いわば「非農村的な生活」として前提におき、農村生活の異質性を、その生活諸様式、および生活技術において見出そうと試みた安易な評価基準の設定である。そして、また、第二の要因は、この「非農村的な生活様式」の諸要素を、それぞれの研究者が、その問題意識のあり方によって、無規定的に、分析の指標としたことにある。

「非農村的」「農村的」を問題とする前に、「非農村的」「農村的」を超える人間の生活のなりたち、生活の歴史的發展をまず見きわめてみる必要があった。その生活の一般的な歴史發展のなかで、都市的、農村的、ないし労働者的、農民的の、段階な

あるいは類型的な位置づけが、行なわれ、それによって、はじめて、農家生活研究の視角が明らかになるのである。

表題を「農家生活研究」とせず、単に「生活研究」としたのもこのような理由からである。

また、ここでは、生活のなりたち、生活指標についての、これらの範囲内で生活研究の対象について言及した。生活研究において生活指標のもつ意味は、その方法によって多様であるが、この場合、生活指標とは、生活の私的性格と社会的性格の結びつきを示す指標としての生活指標であり、物の有用性と、その使用における諸機能、諸条件を中心としたものである。

本稿では『農村生活研究』誌掲載論文のうち、柳原文一氏「農家生活研究の方法について」と佐々木嘉彦氏他六氏による「生活研究方法論序説」を批判の素材としてつづつ自説を展開した。

前者は、生活研究の対象のすべてを生活技術に集中し、その技術に関連して、独特な技術論を展開したものであった。したがって、すでに述べたように生活技術普及活動と、直接的にあるいは迂回的にむすびついた戦後の農家生活研究を考えると、まず第一にその批判を行なうべきであると考えた。後者は同誌において、はじめて生活研究の方法論を扱ったものとして、生活研究者および技術普及員の注目を集め、大きな影響をもつものであった。

これはまた、柳原氏とことなり、生活研究の対象を、一定の実体をもつもの——この論文の表現によれば、「物質を媒介とした人間の諸行為の連関」——のうちに見出そうと試みたものである。また生活研究は既成諸科学と連関して研究が行なわれねばならないとし、「生活学」などをもち出さなかった点においても、前者と異なる。しかし、そのように説きながら、社会科学において一般に用いられている用語を、独自の解釈によって利用しつつ、物と人間の行為を無規定的に解説し、それを生活研究の対象としたため、事実上は、著者諸氏の意図に反し、「生活学」の樹立を宣言した体の内容をもつものとなった。このような意味において、戦後の農家生活研究の混乱の出発点における姿を示すものであると思う。

注(1) 「農村生活研究」誌は農林省振興局研究部の主催によって一九五三年から「農家生活」研究者を集めていた発表会を一九五七年に受け継いだ農村生活研究会の機関誌である。「農家生活」研究者をあつめた組織としてはこの研究会が、唯一のものである。また、研究会発足と同時に発刊された機関誌は、生活技術の研究を含む「農家生活」研究者のみならず、普及事業にたずさわる人々、または農村にあつて生活指導にたずさわっている人々の交流と、改善事業と表裏の関係を充実することを目的にうたっている。このような構成

の研究會がもたれ機關誌が出されたことも、それまで
にない大規模にして強力な生活技術普及活動の政策的
推進を、直接的にあるいは間接的に反映するものであ
つた。

一 生活のなりたち

——技術・労働と私的労働——

生産的労働にもなつて人間は、自然の客観的法則性を、経
験的に、あるいは科学（認識）的に適用すべく生産と生活の技
術を發展させてきた。その場合、労働において労働力が消費さ
れる。

労働力とは何か。それは人間とともにあり、したがつて超歴
史的なものである。社会の持続のために、労働力は、日々に、
または、世代的に再生産されなければならない。

家族は世代の再生産によつて結合された、血縁的な集團の概
念であるが、労働力の再生産の過程は一般的に家族によつてに
なわれている。

「生活」は、労働力再生産過程であるとする説があるが、「生活」
は、「生きた個人」にとつては、その歴史的行為の私的領域に他
ならないのであつて、それが、客観的な過程として、労働力再
生産を意味するということは結果にすぎない。

消費された労働力の再生産は、この私的領域——「生活」に

おいて行なわれる。そして、この領域——生活——の私的性格
は、歴史的なものといえよう。商品交換・社会的分業の發展は、
一方における生活の「私的」性格の展開と、他方における生活
の社会的生産への依存をともなう。したがつて、生活における
労働は、相対的に、やがて段階的に私的労働となる。家事労働、
および生活手段自給のための労働がその内容である。前者は、
生活必需物資の有用性を高め、あるいは維持し、後者は「私的」
生活用必需物資の生産にかかわる労働である。その技術——私
はさしあたり「生活技術」とよぶ——が道具や機械や、原・材
料や、光熱源を使用または利用しつつ労働するという形をとる
とき、技術客体として労働手段および労働対象をもち、光熱源
を利用する社会的労働の技術を類推させる。そしてまた、自給
のための労働が、同一の社会的労働のうちに包摂されている場
合もある。しかし、社会的労働に対してこの労働は私的労働で
ある。

人間は労働を行ない、技術をもち、生産を行なうことによつ
て類人猿と隔絶した特殊な動物としてその独自性を確立したも
のとして現在ある。

生活、生活技術、家事労働、自給のための労働は以上のように
規定され、また位置づけられるべきと私は考えるが、従来の

農家生活研究では、この点が必ずしも明確ではなかった。柳原文一氏は、「農家生活研究の方法について」⁽²⁾において「動物的生活」から「人間の生活」を実現せんとする過程をなすものが生活技術ではなからうか」と問題を提起されたが、氏においては、「動物的生活」「人間の生活」および「生活」について何らの規定を見出しうることがなかった。

柳原氏はこの生活技術を研究する学問として、生活科学、生活学などとともに家政学をあげている。そして「生活技術を研究するから、家政学は技術学である」というように述べられている。つきに、家政学の「生活」研究上の位置づけを行なっておきたい。氏によれば、無限定の人間の行為（対象があり、目的をもつ人間実践——それは無限定に設定される——）が「学問」に関連した形をとれば、技術と考えられ、「生活」研究——氏によれば家政学はそのための学問の一つであった——はそれを研究するのだから技術学であるとしたものである。たしかに、家政学は一種の技術学ともいえるが、このような意味においては、一定の理論的体系をもち、あるいは、一定の領域を対象として、さまざまな学問が生成してきた。また科学には、自然や、社会や、経済の法則を研究する純粋科学と、一定の条件における法則性の実現を追及する応用科学がある。また、

諸科学の成果を生産への適用と結びつけた技術学がある。応用科学のうちのある学問は、栄養学、医学などのように、その成果の一部分が生活技術にとり入れられる場合もある。しかしそのとり入れられ方は、教育、マスコミ、普及活動などにより個人の知識となり、一定の条件のもとで意識的に生活技術となって機能する可能性をもつという性格のものである。それを適用するかしないかは原則として個人の自由にかせられている。「生活」に役立つと思われた応用諸科学の成果が、家政学者の判断によって、それぞれ部分的にとり入れられ、併列されたものが家政学であり、このような意味で家政学は一種の技術学の形をとるが、そこには本来の技術学がもつ理論体系はあり得ない。もっとも、この場合、どの学問の、どの部分を選び、いかに位置づけを行なうかは、家政学者にかせられているが、個人的、主観的なものではなく、社会に通用するものとしての規定をうける。

(注一) 労働はそれの質的諸要素——その対象およびそれの手段——を消費し、それらを食べつくすのであり、つまり消費過程である。この生産的消費が個人的消費と相違するところは、後者は生産物を生きた個人の生活手段として消耗し、前者はそれを労働——生きた個

人の自らを裏証しつつある労働力——の生活手段として消耗する、という点である。だから、個人的消費の生産物は消費者そのものであり、生産的消費の成果は、消費者とは異なる「生産物である（傍点筆者）」。カールマルクス著・長谷部文雄訳『資本論』第一部第三篇第五章第一節。

(2)

柳原氏の論旨は次の如くである。

生活は無限定の目的のための無限定の人間行為である。技術とは「学問」（無限定）の成果に規範された「行為する形」である。生活はそのうちに経済生活を含む。経済生活は行程をもち、それは欲求と充当との間に存する空隙の架橋を意味し、経営の形をとり、家計はその単位である。人間はその外的存在として「自然環境と人間（社会的）環境」をもち、意識的、主体的に、環境に適応し、あるいは環境に働きかける。そして動物的「生存」から人間的「生活」が実現する。人間的「生活」は動物的「生存」に対置される。人間と動物のちがいは、後者が自然的であるのに対して前者が人間的（社会的）であるところにある。（人間的であるということが人間の特質であるというのはどういう意味であろうか。）そして「生活を研究する学問としては、生活科学、生活学、家政学等があるが、その研究方法は未だ確立されていないようである。」という。

《ノート》 生活研究と生活指標

二 研究の対象

——個人と家族——

生活研究の対象は、家族とか家庭または世帯とよばれる社会の基礎的な集団であろうか。それとも一人の「生きた個人」であろうか。

家庭は、自然的な対面集団として独自の存在であるといわれている。一においてすでに述べたが、「家族」は血縁的な世代の再生産によって結合された集団の概念である。一方、一般に世帯とよばれ日々の家計をとにもする集団の概念がある。「家庭」はこの「世帯機能」が、主として「家族」集団に属する人々によって営まれている一定の場所をさすといわれる。

「生活」研究はこのような意味での家庭や、家族や、世帯を、研究対象、あるいは生活変動の核的単位とすべきであろうか。

むしろ、生活研究において、生活指標を見出そうとする際には、その基礎単位として、家族をおき、その変動の核としては、一人の労働する「生きた個人」をおくべきであると私は考える。なぜなら、労働の過程に直面する最終の単位は、一人の「生きた個人」であるからである。その個人は、性的・血縁的な関係によって生活を共にする男・女・子供を一般にもっている。そして彼らも、また、労働を行なう個人であるか、または、扶養

さるべき個人である。家族の視点に立てば、それらは、夫と妻（意識的、性的関係）親と子（縦につながる血縁的關係）、その他親族の縦横二方向に結ばれる關係からなる。一度、個人にばらしそれぞれの労働との、また生活諸手段の、使用（共用、占有）、消費、あるいは所有（共有、占有）における特質を明らかにする。次に、血縁的、性的、意識的關係によって、構成員それぞれを結び、その上で家族を一集団としてとらえる。このことによって、個人が社会的労働と結びつく社会的性格、私的労働と結びつく私的性格、および自然的性格の統一として明らかにされよう。それとともに、家族を単位として、その社会的生産における位置づけが行なわれねばならないのはもちろんである。

佐々木嘉彦氏他六氏執筆による「生活研究方法論序説」⁽¹⁾は右の点に関連して次のように云っている。

「われわれが一般に生活と云っているのは、（略）家庭生活を中心としたものである。一家族は誰と誰とで成っていて、そして誰が生産と家族のとりしまりをしているか、食べるものはどんなものを食べ、着るものはどんなものを着、住んでいるのはどんな家に住んでいるか、その家族内での配分はうまく行っているか、家族内でのそのような決め方はどのようにされるのか、以上の諸々のことに關する不満やら改革の意志やら。又人々の

楽しみは何か、それをどんなふうに行って行くのか等々。これらが常識的に考えられる生活である。」

「単に親と子の關係・夫婦の關係だけでは生活にならない。具體的に親が子をはぐくむ、それも具體的な食・衣・住の諸物資を使つてはぐくむ（哺育や勉學させること等）こと、夫婦が具體的な物質（食・衣・住）を使つて仲睦まじく交わること、これが生活なのだ。すなわち人間と人間との關係は物を通じて生ずるのであり、その位置關係も平等又は支配と服従と云う形になってあらわれてくる。」

「（このような）物と人との連関に於て、最大矛盾を探し出すのが生活研究の任務であり、対象も自らそこにあることになる。」

「このように主に日常の家庭生活が研究の対象となるが、そのような生活を研究する場合、どうしても考えなければならぬ二つのことがある。それは生活自身の中に横たわる矛盾と、生活と生活の土台になっている基盤（これを生活基盤と呼ぶことにする）との間に、横たわっている矛盾である。」（傍点筆者）以上である。

ここには、私的生活における家族關係と、社会における人間關係との間に断絶と混同が見られよう。

家族的生産の形が、支配的であつた時代においては、家族は

生産の単位でもあった。この場合、家族関係は生産関係と重畳するものであった。そこでは、家族が生産組織の担い手であり、労働組織であるだけに、一族員による命令権、統率権、決定権の発動を、生産の場においてのみでなく、生活の場においても見ることがある。これを支配服従関係と見なすことも出来よう。

今日では、家父長制が家族法によって法制的うらづけをもたない。しかし、今なおわが国の農業は一般に、小農経営によってなわれており、それは家族経営である。その生産と労働における家族関係を、本来の意味の生産関係と解することが出来るかどうか、あるいは、いかなる意味において生産関係と規定できるかは、きわめて重要な問題であり、農家生活研究にとって要諦をなすところであろう。またその解釈をめぐって、諸研究成果の間に見解の不一致が見られる。

ところで、家庭のなかに支配服従を見た佐々木氏らが、かえって、「広義の生活」として、生産関係を次のように曖昧に規定している。

「動物は外界に働きかける際、個体で働きかける場合が多いが、人間は何人かの協同で働きかける。その協力の仕方、直接的なものもあれば、物を媒介として人と人とが協力するものもある。(略)この人間の協力の仕方は、社会の発展の諸段階にお

いて夫々異なるが、われわれはその夫々の社会の発展段階に於て、異った協力を見出すのである。われわれはこれを生産といい、人間の生産に関する協力の仕方を生産関係と呼んでいる。(略)外界に対する働きかけ方の違い、すなわち協力の型の特異性が、消費の厳密に言えば、分配の仕方を決定する。(略)われわれはすでに五つのこのような型を知っている。原始共产制、古代

奴隸制度、封建制度、資本主義制度、社会主義制度である。」(それその制度の内容規定は行なわれていない、傍点筆者)前文の「消費の厳密に言えば、分配の仕方」を決定するものと「生活」との関係は、極めて注意深く扱う必要があった。その分配——私の表現によれば社会的富の分配——によって生活がもち得た諸生活手段が何か、そしてどれだけかということ、どのような社会的形態をもって分配されたか、という二側面が生活に関連するのであるが、生活研究は、分析の第一の段階においては後者を一度きりはなし、まず前者に限定される必要がある。

それは決して、その生活諸手段が何か、どれだけかを、分配の社会的形態と永久にきりはなして把握するということを意味するものではない。

これまで、生活時間の質的分析、家計分析、諸生活物質の量の把握、その価格と所得の変動の分析、新しい生活用品の購

入の頻度、形態の分析などが、いわゆる「生活研究」においてこのようにして行なわれてきた。また、「農家生活研究」においては、生活物資・用品・設備などの用いられ方、または家計・生活時間の実態が、この方法によって研究されてきた。しかし、それらの研究が、きりはなし、研究の前提とした分配の社会的形態とはどのような視角において把握されたものであったろうか。

先に引用した佐々木氏らの叙述のうち、「働きかけ」を労働Ⅱ生産過程と解し、「外界」を生産の条件と生産の対象と解し、「協力」を社会的分業と解するならば、佐々木氏らのいわゆる「生産関係」は人間社会一般に適用する「経済原則」に関わる問題である。(2)

また、そこで佐々木氏らの歴史の段階区分は、原始共產制、古代奴隸制度、封建制度、資本主義制度、社会主義制度となっているが、その段階区分には問題があるにせよ、それは人間の社会的労働によってつくり出された社会的富の分配の仕方にかかわるものであるかもしれない。しかし「生活」にとってこの区分は、いかなる関連性をもつものであろうか。富の分配の體様は、生活を限定する決定的な条件である。しかし「生活」研究にとってまず重要なことは、分配された富、あるいは与えられた余暇によっていかなる生活が行なわれたかということであ

った。

注(1) 佐々木嘉彦氏他六氏(東北大学農学部生活科学科)

著「生活研究方法論序説」(『農村生活研究』第2巻第1号—通巻第3号)(一九五八年四月刊)の論旨は次のごとくである。

(1) 生活とは広義には主命体が外界を取り入れたり、害のあるものは防いだり、或は捨て去ったりしながら生命をつないで行くことで、人間で云えば生産から消費までの人間の全行動過程である。が狭義に解釈すれば家庭生活を中心とした人間の物質的並に文化的生活を意味する。

(2) 人間と人間との関係は物を通じて生ずるのであり、その位置関係も平等又は支配と服従という形になってあらわれてくる。物質を媒介とした人間の諸行為の連鎖とそれが心理に及ぼす影響が生活である。

(3) 生活構造とは、人・物・人・物の無限の連鎖の中にある個々の生活の、家庭生活全体にたいする連鎖性ないし配分関係のことをいう。

(4) 生活研究は特殊から一般へと進められる。具体的生活の類型的把握、その類型の積み上げを通して生活一般の原理を認識しうる。

(2)

「もちろん人間の生活も、自然の中にあつて、その生活資料を獲得し、それによってその生命を保持する

ものとして自然法則にしたがうものといつてよい。しかし人間がその社会においてなす経済活動は人間特有の目的活動として、生活資料乃至生産手段の獲得は、労働による生産過程として行なわれ、その生命の保持は、生産物の消費の過程として行なわれるのであって、生産物の獲得、消費を規定する自然法則も、その目的活動にとつてはすでに経済原則としてあるわけである。」(宇野弘藏著『経済学方法論』一五頁)。

三 生活指標

——物の有用性とその機能——

1 生活と消費

人間は、大昔から、火と光を用い、竹や、木や、石を道具に使い、植物や、動物や、魚や、貝などを費い、生産諸手段とともに、生活諸手段を利用、使用、あるいは消費して来た独特な生物である。そのような人間は、現在においても、生まれてから死ぬまで、絶えず「生活と生産の条件」である自然や、「労働の対象」である自然物や、「労働の結果」である生産物を、(以下、私が、自然、自然物、生産物という言葉を用いる時、それは以上の意味をもつ)利用、使用、消費しつづける。(この場合、消費の都度、消耗しつづけてしまう消耗的消费と、一

定期間耐用する耐用的消費と、社会的諸施設の利用を含む。)ものとして存在している。

ところで、佐々木氏は、右の点について次のように云っている。

「一言にして云えば、生活とは生物主体が外界を同化し、異化して行く過程である。であるから、人間の場合は人間という主体が自然と云う容体を人間の中に取り込み、消費し、残ったかすを排泄して行く過程であり、又その間に成り立つ諸行為を含んでいる。」(傍点筆者)。

果してそうだろうか。「人間という主体」と云うが、このように、生物主体の一種として人間を規定して、他の生物とちがう、人間の独自性の一つの開花の姿である生活を、その特質において把握することが出来るものであろうか。

そしてまた、佐々木氏の「自然という客体」という言葉の内容は明らかでないが、何ものかを「人間の中に取り込み消費し、残ったかすを排泄して行く過程」は、ある場合、生活の過程をなすかもしれない。しかし、そこにおいてもまた、物が、使用、消耗、消費されていることであろう。

2 生活必需的な物の有用性とその機能類型

生活において人間は、その歴史成立以来、自然、自然物、生産物(これらの内容については先に規定した)を利用、使用、

消費してきた。そのことは、その物自体のもつ性質のうちに、有用性が、人間によって発見され、役立てられてきた人間の行為の歴史をなすものである。⁽¹⁾

ところで、生活が労働によって支えられていることを前提とし、生活のなかにある物の有用性について考察し、生活指標を見出そうとする際、まず第一に考えなければならないのは次のことである。すなわち、その物が、今日費消した労働力を明日までに再生せしめるために必需的な性格をもつ生活諸手段であるか、それとも非必需的な性格をもつものであるかについてである。

私は、「一 生活のなりたち」において「生活は、生きた個人」にとつては、その歴史的行為の私的領域に他ならないのであつて、それが、客観的な過程として、労働力再生産を意味することは結果にすぎない。」と述べた。しかし、労働によって支えられている生活において、すでに消費された労働力が、明日までに再生産されなければならないことはいうまでもないことである。こうして、生活必需財が、その労働力の再生産にとつて欠くべからざる生活諸手段をその内容として、非必需財と区別されるべきであらう。しかし、生活「必需」とは、また「非必需」とは、いかなる基準において区別されるべきであらうか。生活必需とは、また非必需とは、すなわち歴史的、社会的な

基準であつて、歴史の段階により、地域により、あるいは生産共同体の性格により、その内容が異なり、それ自体、生活研究の課題の一つをなすものであるともいへよう。さらに、社会的生産の未発展の段階においては、生活必需財は、生産必需財Ⅱ生産手段を包摂していたことを忘れてはならない。ここにおいて一で述べた「生活技術」は、即生産技術であり、家事労働、とくに自給のための労働——「私的」生活のための労働——は、「私的」であるとともに、社会的な、生産的な、労働であつた。こうした生活の私的性の展開の歴史と、また、今日なお、生活において、生活必需的な家事労働が残存していることを考えあわせる時、生活財について、第二に考察しなければならなことがあつた。それは次のことである。

すなわち、その物が、(1)生活のための労働の手段であるか、(2)同じく労働の対象であるか、である。この際、生産においては労働手段のうちにふくまれる「労働対象の容器にのみ役立つような」労働手段を、生活においては、労働手段のうちにふくまれるものとしつつ、別立てにする必要がある。

「労働手段そのもののうちでは、その総体をひとが生産の筋骨系統と名づける機械的労働手段の方が、労働対象の容器にのみ役立つような、そしてその総体がまったく一般的に生産の脈管系統と呼ばれうるような、労働手段、たとえば管・桶・籠・

産などよりも、社会的生産時代の遙かに決定的な特徴を示す。」
(傍点筆者)といわれる。しかし、このことは、機械的労働手段が未発達で、より非社会的生産時代には、労働対象の容器にのみ役立つような労働手段の役割が相対的に大きかったことを推察せしめる。

その、より非社会的生産時代とは、生活と生産が未分離の時代であり、生活技術即生産技術の性格をもつ時代であろう。社会的生産の発展にともない、社会的労働の対象の容器は、社会的生産の場に次第に去って行く。しかし、それは、はじめ生活とともにあり、後に至つても、そこで容器という機能を果たした物は、生活において、生活のなかの労働とともに残存しつづける。そしてまた、生活財の多様化にともない、生活には、生活のなかの労働の対象の容器とは別に、生活財の容器、あるいは、行為の道具であり、生活行為の空間を形成する容器もまた、さまざまな形で登場する。

このようにして、私は、生活指標を見出すための作業の一つとして、生活において、労働の手段として機能する有用性をもつ物をイ類型に分類し、労働の対象として機能する有用性をもつ物をロ類型に分類する。そして、先に述べた意味において容器として機能する有用性をもつものをハ類型に分類する。

この際、とくに注意すべき問題がある。つまり、生活に

《ノート》 生活研究と生活指標

おける単なる「動作」あるいは「行為」に類するものと「労働」との相異である。厳密な意味においては、もつとも私的 성격のつよい家事労働——物を対象として、生活必需的である場合に限る——といえども、労働とは、労働の対象である物自体に、一定の質的变化をもたらしつつ、新たな有用性を賦与し、あるいは、消費の過程で損なわれた本来のその物の有用性を再生維持せしめるものに限られるべきであると思う。

以上、生活指標を見出すために、生活において、物の有用性の果す機能を見る際、最初になされなければならない作業は、(1)その物が、一定の基準において、生活必需財であるか否か、(2)生活のための「私的」労働の手段——イ類型——であるか、対象——ロ類型——であるか、それとも容器——ハ類型——であるか、の二視点によるべきであるとした。

この上に立つて、物の有用性の、生活、とくにその労働力の再生産の側面においてもつ基本的な機能は、更に、そこにおいて決定的にして必然的であるべき、人間自身の生理と、労働と、家族と、社会との関連において分類されるべきであろう。

この視点よりすれば、社会通念でもあり、また、佐々木氏らの論文もそうである。いままでの、生活諸手段の消費費目別区分である衣・食・住という分類に対して検討を加える必要が

生ずる。なるほど、それは、食糧政策、衣服革命、住宅政策など、生活の外にあるものが、個別の分野で、生活に調整をくわえる方策を立てるための生活把握の便宜として用いられよう。そして、また、家計簿の費目別項目として、家計予算を立てるための目安としても、一応は、それでよいかもしれない。しかし、一定の視角から、生活指標を見出そうとする時、かえって混乱をもたらすものではないだろうか。さらに、衣・食・住とは、個別の生活諸行為による区分、すなわち、身につける衣、食べる食、住む住という発想による区分でもある。それらの諸行為は、たしかに基本的な生活行為でもある。しかしなぜ基本的なのであろうか。そして、また、歴史的に、それらの諸行為を生活において、日常的に自己完結せしめるためには、生活においてもまた、一般に、労働手段、労働対象が必要であったが、それらは、別の費目に属するものとして扱われてきた。

生活指標を見出す際に、物は、その有用性の、生活において果す、必需的な、あるいは労働する個人にとって、その労働力の再生産のために、決定的にして必然的である機能別類型によって分類される必要があった。すなわち、それは、人間自身の生理と、労働と、家族と社会との関連においてであった。それらは、さしあたり、次のA・B・C類型に分かれる。

A類型 労働を行なう個人が、家族や社会を介在せしめないで

も、なお、その生物であるという条件から必然的に必要であるものとして、その有用性が機能する。すなわち個人の代謝作用のために絶対的に必要。

B類型 労働を行なう個人が、生物としての必然からは必要としない場合でも、なお、そして家族を介在せしめないでも、なおかつ、社会に属し、労働を行なうことによって身につけることが絶対的に必要であるものとして、その有用性が機能する。

C類型 労働を行なう個人が、労働力の日常的、世代的再生産の場として、家族をもち、ともに休養することによって必要であるものとして、その有用性が機能する。

以上である。物は、一度、それが、紙であらうが、布であらうが、木材であらうが、金属であらうが、その材質にとらわれず、このA・B・C三類型に区分してみることがあろう。そして先にのべたイ・ロ・ハ三類型別の生活諸手段を、このA・B・C類型に配属せしめる必要がある。

最後に、生活において重要な役割を果たして来た物の有用性の機能として二類型を加えたい。それは次のものである。

D類型 熱源においてその有用性の機能がみられる。本源的には外敵から人間を守り、あるいは、加熱によって物の質をかえ、物に新たな有用性を一定の目的にそって賦与するものであった。気温の低い環境においては、保温の機能を果し、人間のエネル

ギーの保持を助ける。また、火は灯でもあり、光源としての機能も果たした。また電力の場合は、人間のエネルギーに代って生活用電機器具（例えば、電機洗濯機——B・C型——）を機能せしめることが可能である。

E型 光源においてその有用性の機能がみられる。一定の歴史の時点から、夜間において生活時間を延長する。この生活時間に、労働時間が、加重され、夜間、そのもとで生産が行なわれ、また、労働の場所の光度を調節するなど、生産の条件をつくる機能を果たようになったのは歴史的にである。

以上である。

ところで、労働を行なわない個人にとっても、また、これらの諸類型の機能を果すものは、生きてゆくために、何らかの形において必要であった。しかし、それらは、明日の労働力の再生産のために必要であったのではない。したがって、同一の物が指標として用いられる場合でも、それによって示される内容は異なるものと考ええる。

3 生活感情・生活意識と生活指標

(1)

一定の水準においてA～Eまでの機能を果しうる物があれば、個人は労働力を再生産し、労働し、そして生活のための諸手段を得ることが出来た。そして、このための最低水準を、一定の

生活の自然的環境、労働の質量、その時点における生産力——生活にとり入れられるべき、物の量と質を限定する——の実態と関連して、思惟的に測定しうる。しかし、これが、生活の必需的性格の姿ではない。

個人は一定の家族をもち、一定の階層に属し、一定の地域において生活し、労働し、そして、特定の国の国民である。そこで日々、質量ともに一定水準をなす物を使用、消耗しつつ、生活するためには、そこに位置し、あるいは帰属するところの事物の約束にしたがわねばならない。すなわち、物の消費という人間の歴史的行為において、物を選択する個人の意志は、家族と、家族をこえた社会の諸関係によって多かれ少なかれ規制されていた。そして、これらは歴史的に形成されたものとして存在していた。

ところで、物の有用性のA・B・C機能類型は、人間自身の生理と、労働と、家族と、社会との関連において区分されたものであった。したがって歴史的に、三類型それぞれへの規制の強度と内容が異なるとも考えられる。このような規制のもとに、個人のあるいは、家族の生活の必需は、諸生活物資・用品・設備などの「私的」撰択による、「私的」消費において実現された。したがって、規制に対応しつつ撰択される三類型の撰択の「私的」自由の大きさと、撰択の基準のもつ方向は、その機能自体

の質的差——生理・労働・そして家族との休養——によるとともに、そこへの規制の強度と内容のちがひによつても、また、異なるものとなるう。

物は、「その諸属性によつて人間の何らかの種類の欲望を充たすところの一つの外的対象」であつた。その欲望は、あるいは「胃の腑」から生じ、あるいは「幻想」からも生じたという。「物の有用性は空中に浮んではない」。それは、物の「諸属性によつて制約されていて」、物「なしには実存しない」⁽⁴⁾。そしてまた、物の「有用性はいづれも、二重の観点のもとで、質量との見地から考察さるべき」であつた。⁽⁵⁾

すなわち、私的生活の内と外に、自然と人間との關係、すなわち、生産力の發展の一定の水準によつて、生活において有用性を發揮せしめられるべき物は、一定の質と量をもつて所在していた。一方、歴史的に、個人は、その属する階層のちがひによつて、その生活にとり入れられる物は、質量ともに——とくに質において——異なつていた。

「私的」生活における物の質と量との見地から、労働を行なわない、より豊かな階層の存在を前提として、一定の共同体内における、生活様式の階層差についての一つの推論を行なつてみよう。

生活においてAとE機能類型のすべてを同一の物で消費する

とし、たんに量のちがひの存在のみをみるならば、そこで最も問題となるのは、消費単位の大きさであらう。しかし、物の質の差をとり入れて、AとEの機能を果しうる物の組合せによる生活を思维的に考察するならば、それは、交換に際して支払うべき、何ものがあつて、その物が、その歴史的時点において交換の場に登場しさえすれば、多様な形において実現しうる。

この諸物の組合せの姿態は、その共同体内の生活諸手段の生産力の發展の歴史と、その共同体と他の共同体との商品交換の歴史を基礎に、種々様々な生活様式を、一定の地域ごとに形成する。一定の歴史的時点において、その生活様式がどのようなあり、そのようである諸要因は何であつたか。それを明らかにするのは、生活研究における生活史の課題であらう。そして、それは、きわめて、歴史的であるが故に、やがて、生活諸様式において、民俗的、または、民族的性格を形成したといえないだろう。

(2)

歴史的に、個人は、その属する階層によつて、生活において、(社会的生産のために必要とされた労働時間の存在・延長あるいはその完全な非存在は別としてもなお)もちうべき、余暇時間の長さにおいて差があつた。すなわち、他人の労働を「私的」生活の必需的側面において完全に使用できる個人にとって

は、生活は純粹に余暇であつた。しかし、同じ機能を果しうる物——この場合生活必需財——（現在においては特定の必需的家事労働と同じ機能を果しうる企業ないし機関が社会に存在している場合も考慮しなければならない。）が社会に存在していても、それを取り入れ、利用しないで、家族員による、家事労働をもって、それに代替せしめて、「私的」生活のなかに、かかる意味における生活必需的な労働時間を延長している生活もあった。

ここに、前者におけるがごとき、何らかの富による「余暇的」生活と、後者においてみられる労働による「必需的」生活の二典型を見ることが出来る。前者が社会的労働からまったく分離されてなりたっているのであれば、それは「余暇」ではありえず、したがって余暇的というよりも、むしろ奢侈的生活とよぶべきかもしれない。

以上を前提としても、後者においても、なお、生活は、客観的過程として、労働力の再生産の過程であるとともに、歴史的行為の「私的」領域であつた。そして、余暇的、あるいは奢侈的生活もまた、もちろん、歴史的行為の「私的」領域である。（その「私的」自由の内容が、歴史的に、また、社会的、家族的に制限されていた事はすでに述べた。）

そこで、こうしたものとして、人間は生活を、美しく、快

く、楽しく感じうるように、物に、実用性——生活必需的有用性——の他に、加工を需める。そして芸術が生活のなかからも生まれ育つ。何を美しく、快く、楽しく感ずるかは、社会的、歴史的なものであり、このような目的のために、物の有用性を機能せしめ、そのために、新しい物を見出し、または物に加工をほどこすことは、また、人間の歴史的な行為である。A/E 類型の機能を果す有用性において生活にとり入れられる物も、また、それぞれの必需性において、使用・消耗・消費されるときに、それらを、より美しく、快く、楽しく感じうるものとするよう工夫される。

必需財としてのA/E 類型の機能を果す物の上に、どれほどの、こうした性格をもたせうるかは、さらにまた、それらに加えて、生活のなかに、どれほどの多様な、こうした性格の物をもちうるかは、主として次の点にかかわる。すなわち、自ら物にこうした性格を与えうる余暇の存在と、すでに、こうした性格をもった物を交換によつてえ、あるいは、この技術をもつものを、自らに帰属せしめることの可能性による。そして、これらは、与えられた持ちうるべき生活諸手段の質・量、および余暇の長さ、奢侈の可能性、そして一般にその歴史的な時点における生産力によつて条件づけられている。こうして生活のなかから形成された諸芸術も、また社会の富であり、文化を構成する。

生活指標として撰はれる物は、その必要性ととも、このような側面からも、また把握されねばならない。この際注意すべきことは、その生活の文化が労働と結びつくものであるか、奢侈と結びつくものであるかである。なせならそのちがいにによって、その生活において果す役割がちがうからである。

また、一定の歴史的時点において、階層的規制ないし、制約として消費財の質が制限されている場合、一定の限られた質の生活財を、より美しく、快く、楽しいものにする工夫が展開する。生活研究はこの点を見逃してはならない。

(9)

自然と諸物、それは個別的差異をもった実在であるが、それらは、生活と生産において、人間によってさまざまな機能を果さしめられるべき可能性を、それ自体のうちに秘めたものとして、存在していた。人間は許された逆転の自由を駆使し、あるいは、知恵と叡智——経験のすみかさねによる知恵と、経験のなかからの法則性の把握（例えば蒸気、法則性自体の体系化にもとづく認識（例えば高分子工学、電気工学）による叡智——によって生産の技術を発展させて来た。

人間は物に有用性を見出し、労働によって新たな有用性を賦与し、そして自らにとつてもっとも有用性のあるものを選択し、生活にとり入れることをこころみて来た。

このことは、ある意味において、社会の生産力の発展の主要な契機をなすものであり、科学と文明として結実する。これもまた、社会の富である。そして個人は、経験と直観の上に、学習によって、自然と社会の法則を学ぶ。そして個人の歴史的行為の方向を決定する生活感情と生活意識が形成される。ここに個人の生活における芸術と科学がみられよう。

生活感情・生活意識は、こうして、社会的に形成され、他の個人との間に、共感と、共通しうる認識の体系をもつ。それらは、手にとり目で見ることの出来ない表現と伝達のための道具——言葉・音——をはじめ、それが可能である道具——文字・物象化された映像——などを用いて、その意志を表明、他人に伝達する。現在では、このための道具、容器が、多様に存在している。これらを生活指標として用いる際に、とくに注意すべきは、そこで機能する音なり、映像なり、文字なりが、いかなる程度まで、個人によって、その主体において選択され、その内容が個人の創造にかかわるものであり、いかなる程度まで「私的」生活の外において構成されたものであるかということである。そして更に、その個人が社会的労働するものであるか、そうでないかも併せ考えねばならない。それは生活感情・生活意識の形成の基礎に実在している決定的な条件であるからである。

これらの生活感情・生活意識を表す生活諸手段は、生活必需財である生活指標との組合せにおいて、個人の生活における精神的な生活と、物質的生活の均衡・不均衡を示すものとして生活問題の所在の指標として用いることが出来よう。

注(1) 「鉄、紙等々の如き有用物は、いずれも、二重の観点のもとで、すなわち質と量との見地から考察すべきである。かかる物はいずれも、多くの諸属性の全体であり、従って種々の方面に有用でありうる。これらの種々の方面を、従ってまた諸物の多様な使用の仕方を発見することは、歴史的行為である。」前掲『資本論』第一部第一篇第一章。

(2)(3) 前掲『資本論』第一部第三篇第五章。

(4) 「商品はさしあたり、その諸属性によって人間の何らかの種類の欲望を充たすところの、一の外的対象・一の物である。これらの欲望の本性は、それが例えば胃の胸から生じようと、幻想から生じようと、何ら事態を変化させない。(略) ある物の有用性は、その物を使用価値たらしめる。ところが、この有用性は空中に浮んではいない。それは商品体の諸属性によつて条件づけられており、商品体なしには実存しない。だから鉄・小麦・ダイヤモンドなどのごとき商品体そのものが、一の使用価値または財である。」(傍点筆者、前掲『資本論』第一

部第一篇第一章)。

四 生活指標と生活分析

——問題提起——

生活諸手段は、生活の分析において、一度、労働を含む人間の行為からきり放され、次の三つの視点から把握される必要がないだろうか。

- (1) その物の自給のための労働の自然への依存の程度と形態のちがいについて(生活と自然)
- (2) その物が自給のための労働の対象または結果であるかどうかについて(「私的」生活のなかの生産)
- (3) 家事労働の対象である物について、その物の有用性の開発の程度と形式について(「私的」生活と社会的生産)

以上の三つの視点である。

ここには個人の選択をこえた客観的法則が作用しているよう

しかし、その際には(1)「私的」生活のための生活諸手段それぞれの「所有」と「使用」との結合・分離 (2)社会的生産のための生産諸手段の「所有」と「使用」との結合・分離 (3)この場合、共用・占用・共有・占有別の視角よりする分析が行なわれなければならないのではないか。これらの点については佐々木氏らの論文では全くふれられていなかった。

こうして、生活が、いかなる程度と形態において「私的」であり、また、いかに社会的生産に依存し、その法則の作用のもとにあるかを考える手がかりが与えられよう。

「二 研究の対象」において、私は、「その分配——私の表現によれば社会的富の分配——によって生活がもち得た諸生活の手段は何か、そして、どれだけかということと、どのような社会的形態によって分配されたか、という二側面が生活に関連するものであるが、分析の第一の段階においては、まず、後者を一度きりはなし、この前者に限定されなければならない。それは、決して、その生活諸手段が何か、どれだけかを分配の社会的形態と永久にきりはなして把握するということを意味するものではない。」とのべた。ここにおいて、一度きりはなされた、この社会的富の分配の問題が、正当なる位置をえて、再び生活研究のなかで結びつけられたことにならないだろうか。

結 び

生活における「私的」自由と知恵と教習は否定出来ない。しかし、この自由は、社会的、歴史的なわくぐみの中で与えられたものとしなければならぬし、この「知恵と教習」は、そのわくぐみによって、実現を制限されてきた。そしてまた、生活において個人が用いべき生活諸手段の質量の階層三のちがい

は、何によってもたされたのであろうか。

このように社会的、歴史的に規定される限りで、生活は、一定の法則的な把握が可能である。そして、その場合は、人間生活そのものについての理解が前提となり、それが一定の社会関係のもとにおいて、いかなる形態をとってあらわれるか、また、その必然的な根拠のいかんが問われなければならないであろう。本稿において、経済や、社会以前の、生活のなりたち、生活指標——物の有用性の諸機能とその条件——などについて述べたのは、このような意味においてであった。

この点を明らかにしないで、無限定的、かつ恣意的に一定の生活の形態を理念として掲げ、それを尺度として、「生活」研究の方法論をうち出そうとすればするほど、研究は迷路におち入り、「生活」はバベルの塔となって、概念規定をもたない用語や、必然性のない指標が、研究者の主観において用いられ、同じ言葉であっても、異国の、あるいは幻の国の言葉となってしまうのである。

『農村生活研究』誌はその後紙上討論の欄を設け、意志疎通をはかるとともに、そのなかには、生活改善普及員、「農家生活」研究者の教科書として読まれるにむくしい方向をもった諸成果も見られるようになった。しかし、残念なことに、それらは対象が、生活の部分的な側面のみに関わるものであった。

本稿は、ここに批判の対象とした二論文とともに、それらについて言及することが初期の目的であつた。しかし、それらが、生活研究の特定の側面のみを扱つたもの、あるいは、実態調査に重点をおいているものであつたため、生活の全体的な把握を試みた、柳原氏、佐々木氏らの二論文をとりあげ、他の諸成果の研究史上の位置づけと評価を行なうことは今後の課題とした。